

3

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2020 第777号

■ 特集：令和2年度税制改正のポイント



「開聞岳(指宿市)」

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。
経営者・役員・従業員とそこご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

★パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集 令和2年度税制改正のポイント 2

中央会の動き 7

- クラウドツールを有効活用して働きやすさに繋げた好事例 ～IT活用セミナーを開催～
- 仕事の成果が“グン”と上がる片付け術～組合事務局講習会を開催～
- 組合制度の再確認で共同事業活性化のきっかけに～経営強化・運営改善研究会を開催～
- 運送事業を取り巻く課題解決に向けて～小企業者組織化特別講習会(運送業界)を開催～
- 団地組合の新たな挑戦について考える～組合間連携研究会を開催～
- 組合の決算実務について学ぶ～組合決算講習会を開催～
- スマホ利用に関する具体的なリスク対策～ネットワーク活用セミナーを開催～
- 技能実習生の失踪・犯罪防止対策について学ぶ ～第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催～

トピックス 11

- かごしまデザインフェア2020「デザイン百覧会」開催

インフォメーション 11

- キャッシュレス・消費者還元事業

業界情報 12

令和2年1月 情報連絡員報告

倒産概況 15

令和2年2月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 16

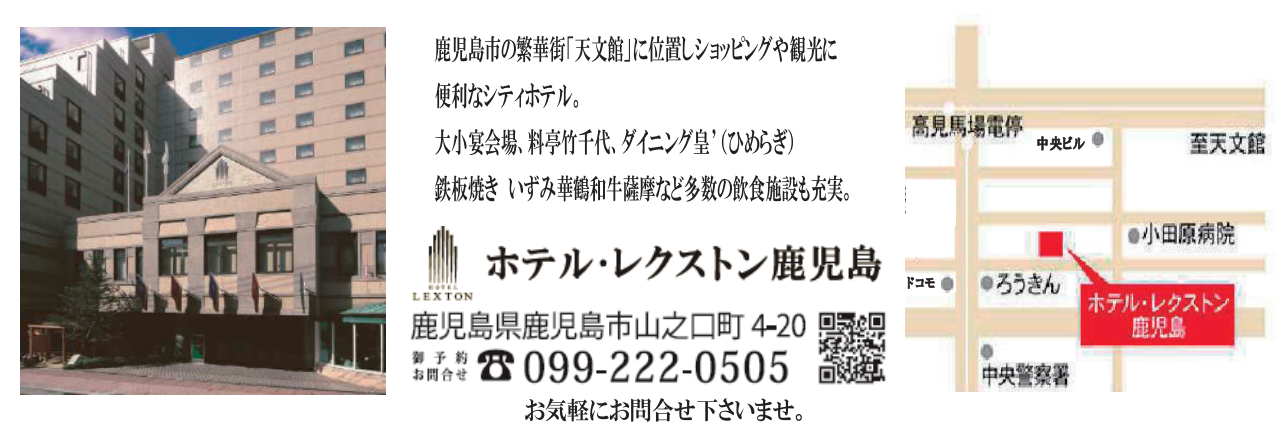


先酎の
維新は、
薩摩から。

お酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は適量を。

薩摩酒造株式会社 鹿児島県枕崎市立神本町26 TEL0993(72)1231


地理的表示
薩摩
SATSUMA
SHOCHU



鹿児島市の繁華街「天文館」に位置しショッピングや観光に便利なシティホテル。
大小宴会場、料亭竹千代、ダイニング皇'(ひめらぎ)
鉄板焼き いずみ華鶴和牛薩摩など多数の飲食施設も充実。

ホテル・レクストン鹿児島
LEXINGTON
鹿児島県鹿児島市山之口町 4-20
ご予約
お問合せ ☎ 099-222-0505

お気軽にお問合せ下さいませ。



高見馬場電停 中央ビル 至天文館
小田原病院
ろうきん ホテル・レクストン 鹿児島
ドコモ 中央警察署

中小企業庁では、令和2年度税制改正法の概要を公表しました。
本税制改正では、オープンイノベーション税制の創設、エンジェル税制の拡充、少額減価償却資産の取得価額の特例措置、交際費課税の特例措置、再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長等が行われます。

今回は、中小企業・小規模事業者関係の税制改正内容についてご紹介します。

※今回の内容は国会で可決・成立するまでは正式な確定事項ではありませんので、ご注意ください。

～改正のポイント～

【新設】

1. オープンイノベーション促進税制の創設

【拡充】

2. 特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例及び特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等(エンジェル税制)

【延長】

3. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
4. 中小法人の交際費課税の特例措置の延長
5. 中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長

新設

1. オープンイノベーション促進税制の創設(法人税、法人住民税、事業税) 【適用期限:令和3年度末まで】

アベノミクスの成果により増加してきた現預金等を活用して、イノベーションの担い手となるスタートアップへの新たな資金の供給を促進し成長に繋げていくため、国内の事業会社やCVC※(コーポレートベンチャーキャピタル)から、創業10年未満・未上場のベンチャー企業に対する1億円以上の出資について、25%の所得控除を講じます。

※CVC(Corporate Venture Capital、コーポレートベンチャーキャピタル)とは、投資を本業としない事業会社(又はその子会社)が、自社の事業分野とシナジーを生む可能性のあるベンチャー企業に対して投資を行う組織を指します。事業会社の自己資金で組成され、運営は社内の投資部門や子会社、もしくは外部のVC(Venture Capital、ベンチャーキャピタル)に任される傾向にあります。

<出資を行う企業要件>

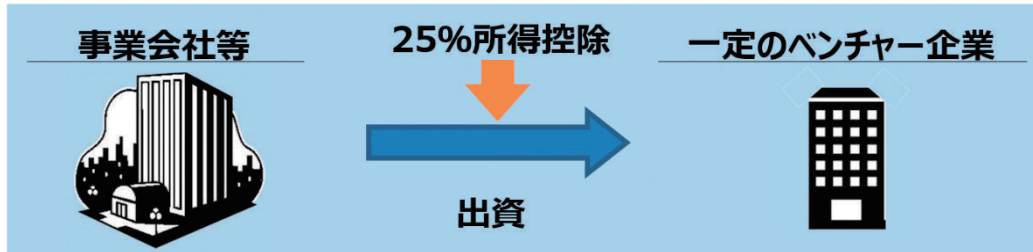
国内事業会社又は国内事業会社によるCVC

<行為要件>

- ① 中小企業からの出資は1件当たり1,000万円以上
※海外ベンチャー企業への出資は5億円以上
- ② 株主間の株式売買ではなくベンチャー企業に新たに資金が供給される出資
※発行済株式の取得は対象外
- ③ 一定の控除上限
- ④ 一定期間(5年間)の株式保有
※5年間に以内に株式を譲渡した場合や配当の支払いを受けた場合等には、控除額を益金算入

<出資を受けるベンチャー企業要件>

- ① 新規性・成長性のある設立後10年未満の未上場ベンチャー企業
※新設企業は対象外
- ② 出資を行う企業又は他の企業のグループに属さないベンチャー企業



事業者は、経済産業省に対し、1年間の出資案件に関して、「各出資が事業会社、ベンチャー企業双方の事業革新に有効であり、制度を濫用するものでないこと」を決算期にまとめて報告する必要があります(事前認定は行いません)。

拡充

2. 特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例及び特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等(エンジェル税制)(所得税・個人住民税)

創業から間もない会社に出資する個人がその**株式投資額を総所得・株式譲渡益から控除できる制度**です。優遇措置Aまたは優遇措置Bのどちらか一方を選択し、投資を行った年に税優遇を受けられます。

※対象株式の売却時に生じた損失についても別途優遇措置あり。

<改正概要>

- ① 対象企業要件を、設立後3年未満から5年未満へ改正
→長期に渡る研究開発により黒字化に時間を要している企業への資金供給を促進する。
- ② 経済産業大臣認定制度の拡充
ベンチャー企業の目利きができる事業者の認定制度を拡充
認定事業者を経由した投資については企業の要件確認を簡素化
→認定ファンドおよび新たに認定対象とする株式投資型クラウドファンディングを通じて投資を促進する。
- ③ 申請手続きの重複を改善
ベンチャー企業が都道府県に行う申請書類の重複を改善し、申請手続きの効率化

エンジェル税制申請から確定申告までの主な流れ



【優遇措置 A】

株式投資額の所得控除による減税

- 投資先企業の要件
 - ・設立3年未満の中小企業⇒**5年未満の中小企業に拡充**※1
 - ・営業キャッシュフロー赤字
 - ・新しい事業活動をする会社であること※2
 - ① 新事業活動従事者等が2名以上かつ常勤の役員・従業員の10%以上
 - ② 試験研究費等比率5%超(⇒3%から引上げ)
 - ③ 売上高成長率が25%超
 - ④ 外部株主の割合が1/6超
 - ・大企業の子会社等でないこと 等
- 控除上限金額
 - ・控除対象となる投資額の上限は以下のいずれか低い方
 - ① 総所得金額の40%
 - ② 800万円(⇒少額投資増加を背景に1,000万円から引下げ)

【優遇措置 B】

株式投資額の株式譲渡益からの控除による減税

- 投資先企業の要件
 - ・設立10年未満の中小企業
 - ・新しい事業活動をする会社であること※2
 - ① 新事業活動従事者等が2名以上かつ常勤の役員・従業員の10%以上
 - ② 試験研究費等比率3%超、5%超
 - ③ 売上高成長率が25%超
 - ④ 外部株主の割合が1/6超
 - ・大企業の子会社等でないこと 等
 - 控除上限金額
 - ・控除対象となる投資額の上限なし
- ※1 3年以上～5年未満の企業は、後述の「新しい事業活動をする会社」要件のうち②④を満たす必要があります。
- ※2 適用される要件は設立経過年数等により①～④の範囲内で異なります。

延長

3. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長 (所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税)【適用期限:令和3年度末まで】

中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に、即時償却(全額損金算入)することが可能となる税制措置です。

中小企業者等における①償却資産の管理や申告手続きなどの事務負担の軽減、②少額減価償却資産の取得促進による事務処理能力・事業効率の向上を図ります。なお、適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員500人超の法人を除外します。

	取得価額	償却方法		
中小企業者等のみ	30万円未満	全額損金算入 (即時償却)	合計300万円 まで	
全ての企業	20万円未満	3年間で均等償却(注) (残存価額なし)		本則
	10万円未満	全額損金算入 (即時償却)		

(注) 10万円以上20万円未満の減価償却資産は、3年間で毎年1/3ずつ損金算入することが可能。

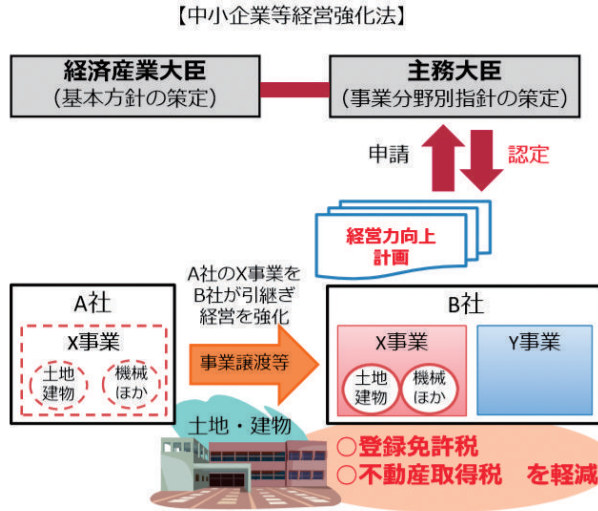
4. 中小法人の交際費課税の特例措置の延長(法人税・法人住民税・事業税) 【適用期限:令和3年度末まで】

法人が支出した交際費等は原則として損金に算入できないこととされているが、販売促進手段が限られる中小法人にとって、交際費等は事業活動に不可欠な経費であること等を踏まえ、特例として、**中小法人については定額控除限度額(800万円)までの交際費等を全額損金算入することが可能**です。



5. 中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長 (登録免許税・不動産取得税)【適用期限:令和3年度末まで】

後継者不在の場合、いわゆるM&Aにより経営資源や事業の再編・統合を促すことにより、事業の継続・技術の伝承等を図ることが重要です。認定を受けた経営力向上計画に基づいて、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税を軽減します。



<登録免許税の税率>

		通常税率	計画認定時の税率
不動産の 所有権 移転の 登記	合併による移転の 登記	0.4%	0.2%
	分割による移転の 登記	2.0%	0.4%
	その他の原因による 移転の登記	2.0%※	1.6%

<不動産取得税の税率>

		通常税率	計画認定時の税率 (事業譲渡の場合※2)
土地 住宅	3.0%※1	1/6減額相当 (税率にすると2.5%)	
住宅以外の 家屋	4.0%	1/6減額相当 (税率にすると3.3%)	

※1 令和3年3月31日まで、土地や住宅を取得した場合には3.0%に軽減されている。(住宅以外の建物を取得した場合は4.0%)
 ※2 合併・一定の会社分割の場合は非課税

※詳しくは、中小企業庁のHPをご覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2019/191225zeiritu.html>



ありがとう 地域に感謝!

“郷土のくらしを見つめる”



奄美信用組合

理事長 手島 博久

奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-711
<http://www.amamishinkumi.co.jp>



全国健康保険協会
協会けんぽ
鹿児島支部

の保険料率が変更になります!

◎健康保険料率【鹿児島】

10.25%

(前年度は 10.16%)

◎介護保険料率【全国一律】

1.79%

(前年度は 1.73%)

※ 40 歳以上 65 歳未満の方 (介護保険第 2 号被保険者) は、健康保険料に介護保険料が加わります。
 ※ 健康保険料率と介護保険料率は、労使折半です。
 ※ 任意継続被保険者の方は、令和 2 年 4 月分 (4 月納付分) からとなります。(全額負担)

令和 2 年 3 月分 (4 月納付分) からの変更となります。



加入者一人一人の健康への取り組みが保険料率の上昇を抑える大きな力になります。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BEST PARTNER
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および鹿児島県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 南九州支社

〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町 18-8 大樹生命ビル 2F TEL:099-226-6311
<https://www.taiju-life.co.jp/>

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹-KB-2019-159 (損保) B-2019-45 (2019.4)
B-2019-1049 (2019.4) 使用期限 2020.3.31

クラウドツールを有効活用して働きやすさに繋げた好事例

～ IT 活用セミナーを開催～

2月5日(水)、鹿児島市のマリnpalesかごしまにおいてIT活用セミナーを開催しました。

当日は、「クラウド活用あれこれセミナー ～実際に導入したからわかること、お伝えします～」をテーマに、株式会社友安製作所 代表取締役 友安啓則 氏を講師にお招きしました。

講師は、金属部品(カーテンフック)製造業の町工場であった(株)友安製作所に入社した当時、売上が年々減少している状態を打開するため、インテリアの輸入販売事業を立ち上げ、ネット販売に参入して売上を向上させましたが、それにより増えた作業をカバーするため、クラウド上の受注管理・在庫管理システムを導入することで作業時間の大幅削減を実現しました。その後、業務効率化のためだけでなく社員間のコミュニケーションを向上させる多くのクラウドツールを試用し、使い勝手の良いものを選び取ってきた結果、同社の離職率は5%まで低下するとともに、年商・従業員数ともアップしています。

これらの経験から、「クラウドツールの導入は人を軸として考えることが肝要」と講師は考えており、「これから人口減少によって人材獲得はますます難しくなる。今のうちに働きやすい職場環境を整えるべきではないだろうか。」と提言し、終了しました。

参加者は、経験に裏付けられた話に聞き入るとともに、セミナー終了後は活発に質疑を行いました。



IT活用セミナーの様子

仕事の成果が“グン”と上がる片付け術

～組合事務局講習会を開催～

2月13日(木)、鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルにおいて、組合事務局講習会を開催しました。

第1部では、整理収納アドバイザー 佐藤亮介 氏をお招きし、「片付け上手になれば仕事の効率が“グン”と上がる」をテーマにお話しいただきました。

ある企業アンケートによると、1人の従業員が1日にモノを探す時間を集計すると、年間150時間にも上り、給与に換算すると年間約36万円になるとのデータが出ています。そこで、増収を目指すよりも、整理・収納を行い、経費削減を行うことが先決とする考え方もあります。

講師は、「整理・収納を始めるにあたり、『捨てるもの』『捨てないもの』を分けるより、『使うか』『使わないか』で分別することが望ましい。各個人が所有するファイルを一冊にまとめて共有化することで、ファイルの数を減らす。」等の具体的なノウハウについて解説されました。

第2部では、社会保険労務士 前村ひと・しごと研究所 前村義章 氏をお招きし、「ワーク・ライフ・バランスについて」のテーマでお話しいただきました。講師は、「ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組は、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるといわれ、企業・従業員双方にとってメリットがある。」と話されました。

参加者からは、「私生活にも役に立つ」「まずは自分から実践したい」といった感想があげられました。



組合事務局講習会の様子

組合制度の再確認で共同事業活性化のきっかけに ～経営強化・運営改善研究会を開催～

2月14日(金)、鹿児島市の鹿児島港湾福祉センターにおいて鹿児島県港湾荷役事業協同組合(川畑隆夫 理事長)の組合員等を対象に、経営強化・運営改善研究会を開催しました。当日は、「中小企業等協同組合制度と中央会の活用について」をテーマに中央会職員が講師を務めました。

はじめに、中小企業組合制度の成り立ちや組合の類型による違い、会社との違い等について説明しました。特に組合は、出資額に関係なく1人1票の議決権をもって意思決定を行うところに特徴があり、各組合員が当事者意識をもって参加することが肝要であることを確認しました。

続いて、他県の港湾運送事業を行う組合事例の紹介や中央会職員によるSWOT分析*の解説を行いました。この分析を通して、組合を取り巻く環境を客観的に把握する機会となり、研究会の後半には意見交換も行われました。

今回の研究会を通して、改めて組合の設立目的と組合事業への理解を深め、既存事業の拡充や新規事業の創設に対する機運を醸成することができました。今後、組合を有効活用して、組合員の経営合理化・経済的地位の向上につなげていただけるよう、中央会の支援メニューについても紹介しました。



経営強化・運営改善研究会の様子

*SWOT分析とは、組織が有する「内部環境」と組織を取り巻く「外部環境」の2つの側面から現状を把握し、今後の戦略方針や改善策などを立案するために行う診断手法です。強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つのカテゴリーで分析します。

運送事業を取り巻く課題解決に向けて ～小企業者組織化特別講習会(運送業界)を開催～

2月16日(日)、鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルにおいて運送業界を対象とした小企業者組織化特別講習会を開催しました。

当日は、「運送事業を取り巻く課題解決に向けて」をテーマに、全3部で実施しました。

第1部は、講師に鹿児島市 環境局 資源環境部 廃棄物指導課 主査 新盛 敏 氏をお招きし、廃棄物の収集運搬における注意すべき点や知らぬうちに犯してしまいがちな誤った処理についてお話しいただきました。

第2部は、講師に税理士法人アプロ 税理士 栗田智子氏をお招きし、インボイス制度の導入に関してお話しいただきました。概要を知ることで、当事者意識の醸成を図ることができ、今後の事業継続・発展のための大きな問題提起となりました。

第3部は、全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会 会長 小林則夫 氏にお話しいただき、健全な組合運営のための「相互扶助の精神」について見つめ直す契機となりました。



小企業者組織化特別講習会の様子

団地組合の新たな挑戦について考える ～組合間連携研究会を開催～

2月17日(月)、鹿児島市のオロシティーホールにおいて、「工場団地協同組合」や「卸商業団地協同組合」といった県下の7団地組合を対象とした組合間連携研究会を開催しました。

基調講演では、一般財団法人商工総合研究所 調査研究室 室長 筒井 徹氏を講師にお招きし、「団地組合の新たな挑戦」をテーマにお話いただきました。

講師は、「経済性の変化に伴い、組合活動の目標・機能が多様化し、機動性・柔軟性が求められ、組合の営業能力(リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーション能力等)が問われるようになった。『組合実態調査報告書』より、今後の方向性に関する項目では、「現状維持に努める」と回答した組合が7割以上を占め、保守的な印象を受ける。円滑な組合運用には「繋がり力」の強化が必要不可欠で、コミュニケーションの円滑化と情報感度を高めていくことが肝要。」と話されました。

参加者は、全国の団地組合の現状及び先進事例を知ること、今後の活路を見出す絶好の機会となった様子で、活発に意見交換が行われました。



組合間連携研究会の様子

組合の決算実務について学ぶ ～組合決算講習会を開催～

2月20日(木)、鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルにて、中小企業組合の事務担当者等を対象とした組合決算講習会を開催しました。

本事業は、決算期における経理処理、組合と中小企業に関する税制の概要等について理解を深め、適正な会計事務推進を図る目的で毎年実施しています。講師には、税理士法人さくら優和パートナーズ 所長 税理士 貫見昌良氏をお招きしました。

当日は、決算期の事務手続きについて、時系列に並べて説明が行われました。組合会計の特色や業務を行う上で、漏れが発生しないようにチェックリストを活用する際のポイントについて解説されました。

令和元年12月20日に閣議決定された「令和2年度税制改正の大綱」から、主な改正項目をピックアップして解説しました。

講師は、「3月には多くの組合が決算期を迎え、非常に多忙な時期となる。決算期の事務手続きには、余裕をもったスケジュールで取り組み、組合会計の上に税法上の特典を反映させ、税法上のメリットを十分に活用していくことが肝要である。」とまとめられました。



組合決算講習会の様子

スマホ利用に関する具体的なリスク対策

～ネットワーク活用セミナーを開催～

2月26日(水)、鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルにおいて、ネットワーク活用セミナーとして「スマートフォンの業務利用時のセキュリティ対策について」をテーマにITジャーナリスト 高橋暁子 氏にご講演いただきました。

昨今、スマートフォンの普及に伴いビジネスの場面でもスマートフォンを利用するケースが増えていますが、機密事項の宝庫ともいえるスマートフォンの業務利用は大きなリスクをはらんでいます。そこで、盗難や紛失、故障、企業の広報担当者によるSNSでの誤爆(別アカウントと間違えた不適切な内容のアップロード)等の代表的なリスクを取り上げ、それらへの対策について説明されました。

講師は、「従業員の業務上のスマートフォン利用やSNS活用は大きなリスクをはらんでいるため、スマートフォンの機能や設定面でのリスク対策と、従業員のSNS利用実態の把握、教育、ルールや仕組みづくりを徹底する必要があります。また、セキュリティ問題や対策は日々進歩しているため、インシデントの予防と問題発生時の対応の円滑化のためにも、最新のニュースをチェックし、情報を更新していくことが重要である。」とまとめられました。



講師 高橋暁子 氏



ネットワーク活用セミナーの様子

技能実習生の失踪・犯罪防止対策について学ぶ

～第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催～

2月4日(火)、鹿児島市のホテルレクストン鹿児島において、第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。

第1部では、「技能実習生の失踪対策について」をテーマに、福岡入国在留管理局 留学研修審査部門 統括審査官 小杉清子 氏を講師にお招きしました。講師は、「失踪事案は、在留資格変更許可時や在留期間更新直後、又は給与支払い直後に発生する傾向にある。再発防止には、失踪が続く送り出し機関との契約見直しを行ったり、入国後講習の機会を利用して実習生と個別に話したりといった定期的なケアが大切である。」と話されました。

第2部では、「技能実習生の犯罪防止対策について」をテーマに鹿児島県中央警察署 天文館地域安全対策課 課長代理 警部補 水流健三氏をお招きしました。講師は「鹿児島県内での外国人の犯罪は、3年連続で年に約30件発生しており、半数近くが窃盗である。政府がとりまとめた『外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策』に基づき、警察では各種施策を実施している。」と話されました。



外国人技能実習制度適正化講習会の様子

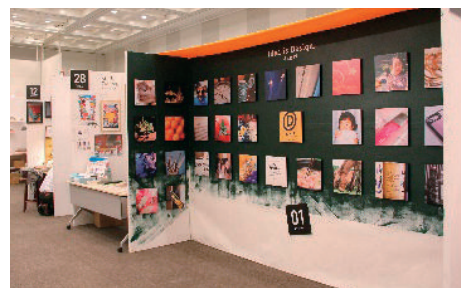
かごしまデザインフェア2020「デザイン百覧会」開催

2月21日(金)～23日(日)の3日間にわたり、鹿児島市のかごしま県民交流センターにおいて、かごしまデザインフェア実行委員会(西田建一 会長)は、「かごしまデザインフェア2020 デザイン百覧会」を開催しました。

協業組合ドゥ・アートをはじめデザインに関心の高い企業、デザイナー、クリエイターが一堂に集い、多様な視点で創作された作品が展示されました。全72ブースの中には、日常の風景をクローズアップした写真や霧島市の場所・食べ物等を取り上げた日めくりカレンダー、ホワイトギャラリー オーナー 故三坂基文 氏の追悼コーナー等が並びました。

また、期間中はコセリエ氏による「ITO PROJECT」の撮影会及び写真展や(一社)NEO和装スタイル協会による大島紬と洋装がコラボレーションした新しいファッションショー等のデザインに関連する各種イベントも行われました。

来場者は、工夫の凝らされたデザインを実際に手に取ったり、クリエイターの話の聞いたりすることによって、「デザイン」の面白さを感じるとる良い機会になったようでした。



デザイン百覧会の様子

インフォメーション



加盟店登録手続き

締切間近

2020年4月末まで申請可

キャッシュレス・消費者還元事業

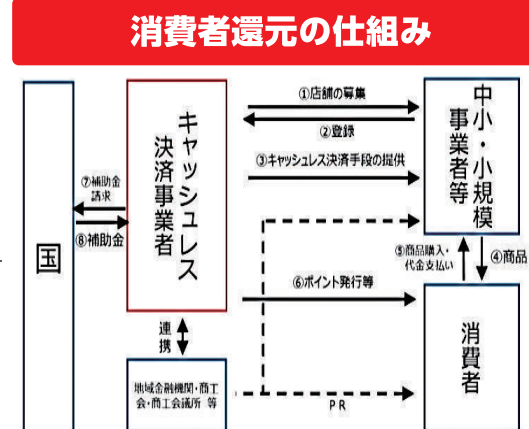
2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点から、9カ月間に限り中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業が実施中です。

- **事業内容:** ① 消費者還元5% (FC店舗等は2%)による集客力UP
② 決済手数料率3.25%以下(国がその1/3を補助)
③ 端末導入の負担なし
- **主な決済手段:** 繰り返し利用できる電子的決済手段
- **事業参加までの流れ**
対象となる中小・小規模店舗の条件等を確認し、各キャッシュレス決済事業者の中から提供するプラン(手数料、対応端末など)を考慮して選択し、決済事業者経由で参加を申込みます。
- **登録審査完了後**

ポスターなどの店頭用広報キットが届き、本事業ホームページや地図アプリで店舗情報(住所、電話番号、還元率、対象決済手段など)が掲載されます。

※詳細は事業ホームページをご確認ください。

<https://cashless.go.jp/>



業界情報

(令和2年1月)

令和2年1月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「業界の景況」や「販売価格」等が悪化し、改善した項目は皆無であった。

生鮮食品を取り扱う業界や食品加工を行う業界をはじめ、石油販売業や商店街の衣類を扱う小売業からも暖冬の影響により売上が減少したとする声があった。一方で、国体開催を控え、特需に沸く業界も一部に見られた。その他、新型コロナウイルスの感染拡大が与える影響を危惧する声が寄せられた。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和元年12月	令和2年1月	
業界の景況	-8	-15	↓
売上高	-12	-14	↓
在庫数量	-6	-9	↓
販売価格	1	-5	↓
取引条件	-3	-5	↓
収益状況	-9	-8	→
資金繰り	-5	-3	→
設備操業度	-3	-3	→
雇用人員	-10	-8	→

※ 比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 ↗ = +5 ~ +9 → = 0 ~ +4 ↓ = -1 ~ -9 ↓ = -9以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

【前年同月比】

「資金繰り」が改善したのみで、その他の指標は軒並み悪化もしくは横ばいであった。

消費増税の影響か消費意欲の減退を実感している業界も多く、今後の経済の不透明感や人手不足の懸念から、景気回復には程遠い現状である。

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	平成31年1月	令和2年1月	
業界の景況	-12	-15	↓
売上高	-12	-14	↓
在庫数量	-6	-9	↓
販売価格	-2	-5	↓
取引条件	-3	-5	↓
収益状況	-12	-8	→
資金繰り	-12	-3	↗
設備操業度	-5	-3	→
雇用人員	-8	-8	→

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

1月は総じて前年並みの売上で推移した。12月の売上があまり芳しくなかったことを考慮するとその埋め合わせと捉えられなくもないが、好調な1年の始まりとは言い難く素直に喜べない。中国湖北省で発生したとみられる新型コロナウイルス肺炎の感染拡大が、今後の消費活動や県経済に大きく影響を及ぼすことも考えられる。

【食料品(酒類製造業)】

(令和2年1月分データ)

(単位千ℓ・%)

区分	H31.1	R2.1	前年同月比
製成数量	3,017.90	2,418.80	80.1
移出数量	県内課税	2,467.40	96.2
	県外課税	3,261.20	91.9
	県外未納	2,131.30	92.6
在庫数量	232,307.50	226,146.10	97.3

【食料品(漬物製造業)】

1月の消費が低迷するのは例年通りだが、今年は特に暖冬による影響で一般野菜の安値が続いているのも拍車をかけている要因の一つと思われる。

【食料品(蒲鉾製造業)】

正月は帰省客が少なく、売れ行きが芳しくなかつ

た。また、下旬は新型コロナウイルスの影響で旅行客の減少が目立ち、土産品の売上が悪く、全体を通して見ると-8%となった。その他、ポイント還元によるキャッシュレス利用の割合が増えたことにより、キャッシュフローが悪化してきている。複数税率導入により、経理処理等における仕事量が増加している。

【食料品(鯉節製造業)】

昨年同時期に比較し、原価となる鯉が高値で取引されている。特に、2.5~4.5サイズが高くなってきている。原因は、タタキやロインの原料が少ないため、ブラインで買われているためである。節類の原料は厳しい状況下にある。

【食料品(菓子製造業)】

年末年始も営業しているショッピングセンターが多い時代なので、小さな菓子店の店売りの販売は芳しくないようである。元旦も営業をしないと厳しいというような話を耳にする。

【食料品(茶製造業)】

共販実績は前年度売上対比98%(前年同月売上対比99%)

【本場大島紬織物製造業】

1月の生産反数は243反となり、前年同月比マイナス45反であった。



【木材・木製品】

新年を迎えても末端需要に勢いは見られず、相変わらず低迷したままで原木丸太並びに製材製品は動きづらい状況が続いている。景気動向が依然として不透明なことに加えて、貿易関係等も大きく影響しており、**国産材動向及び市況は苦戦を強いられている現状**にある。

【木材・木製品】

住宅着工は落ち着いており、消費税増税の影響もあって製材製品の荷動きに逼迫感はない。スギ、ヒノキの丸太価格は、中国向け輸出が減少し、全体的に前年同期比で価格を下げている状況にあり弱保合いとなっている。製材各社とも製材品の生産在庫は確保しているものの、住宅着工が若干伸び悩んだことから、**厳しい年明け市況**となっている。また、プレカット業界は例年に比べ、1月の受注は減少した。

【生コン製造業】

1月度の総出荷量は102,788立米(対前年比**101.9%**、うち官公需は51,748立米(同比97.2%)、民需51,040立米(同比107.2%))で**官公需が減少、民需が増加**となった。**増加した地域は8地域**(増加順に、甑島376.4%、奄美南部186.8%、出水146.3%)で、**残り8地域が減少**(減少

順に垂水桜島46.6%、沖永良部62.0%、種子島63.1%)となった。なお、鹿児島地域は、対前年度比で官公需155.4%、民需104.4%の合計120.0%となっている。

【コンクリート製品製造業】

1月度の合計出荷量は8,552トンの前年同月比83.3%で、**4ヶ月連続で前年度同月比を下回る結果**となった。該当したのは、鹿児島、川薩を除くすべての地区であった。中でも熊毛地区は、前年度同月比56%と低迷した。1月度の受注は幾分増えているものの、今年度の公共工事予算に比例しておらず、1月末までの累計では前年度累計を下回っている。今後の受注増に期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

ボルト問題も徐々に改善に向かう見通しのようだが、春先以降の見積り依頼が少ないため、仕事量の**夏枯れを心配する声**が聞かれる。

【印刷業】

毎年開催される新年互礼会だが、この数年確実に印刷関連事業者からの参加者が減少している。鹿児島営業所の統廃合、県外からの参加事業所の経費削減等が参加者減少の理由と考えられ、**10年前からすると約2割の減少**となっている。

非 製 造 業

【総合卸売業】

米中通商交渉で第一段階の合意に至ったことで、一先ず安堵の声が聞かれる。一方で、新型コロナウイルスの流行は、現状では業績に大きな影響を与えるに至っていないが、**今後の経済に悪影響**を及ぼすとの見方が強く、不安の声が聞かれる。

【水産物卸売業】

前年同月比で、数量が90.4%、販売金額が92.9%、販売単価が102.7%と**厳しい数字**で終えた。**暖冬の影響による冬物商戦の苦戦**がそのまま現れた結果だと思われる。

【燃料小売業(LPガス協会)】

2月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが505ドル(前月比-60ドル)、石油化学原料のブタンは545ドル(前月比-45ドル)と**大幅に下落**した。原油

市況は反落し、中国やインド、インドネシアの需要が堅調である一方で、米国の濃霧解消で輸出が再開され、緩和感が影響したものと思われる。

【中古自動車販売業】

新春を迎え、来店客も増えて動きも活発になってきている。しかしながら、例年に比較すると**1割から2割ほどは落ち込んで**いる印象である。県外資本の大型店の影響が否めないのが現状である。今後の需要に期待したい。

【青果小売業】

暖冬の影響が続き、葉物野菜の価格が上昇しない。しかし、稼働日が前年より1日多かったおかげで、**辛うじて前年同月比101.5%**で終えることができた。



その印刷に高付加価値を。



IMPACT.P の

EASTASAHI
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523

<http://eastasahi.com>

【石油販売業】

新型コロナウイルスの感染拡大懸念の影響が中国経済のみならず、世界経済にも波及しかねないことから、原油は急激な値下がりとなった。これにより、元売りは在庫評価損を抱え込む事態となっている。小売業界も物流の鈍化で出荷も厳しくなり、収益も悪化している。頼みの灯油も暖冬で盛り上がらない状況が続いている。

【鮮魚小売業】

1月の開市は例年通り5日であった。漁獲量が少ないため、割高であった。また、寒いと客足が鈍り、暖かいと商材の動きが悪くなる。成人式等の「ハレの日のご馳走」も家庭内で振舞われる機会も減少し、簡便志向が高まっているように感じる。

【商店街(霧島市)】

商店街の売上状況は減少傾向にある。昨年に比較し、消費意欲が減退しているように感じており、特に飲食店などは顕著に表れているようである。小売店においても、衣料品は暖冬のせいか悪化しており、日用品に係る購買と変わらない状況である。小売業にとって厳しい環境が継続している。

【商店街(鹿児島市)】

再開発工事に伴い、通行量が大幅に減少している。

【測量設計業】

資金を調達しやすい環境が継続している。

【旅行業】

エレベーター付きの大型バスが県内で初めて導入された。九州では佐賀に続き2例目であり、全国的にも10台程度しかない。従来のリフト付きバスに比べ、乗降に負担が少なく、短時間での乗降が可能になる等今後の障害者スポーツ大会やバリアフリーツーリズムに一役買うことが期待される。その他、新型コロナウイルスによる影響が日増しに大きくなってきている。特にインバウンドを専門に取り扱う組合員においては、例年に比べ格段に件数が減少している。今後は国内旅行販売にも影響が出てくると考えられ、現場は対応に追われている。

【建築設計監理業】

年の初めは例年大きな動きは特になく、2月に入ると、県をはじめ市町村の新年度予算が発表されることから、来年度の事業見込みを立てるためにも情報収集に努めたい。

【自動車分解整備・車体整備業】

年明けは例年閑散とした日が多くなる傾向にある

が、今年も同様である。2月中旬くらいから忙しくなることを期待したい。

【電気工事業】

各組合員において、年度末に差し掛かるとともに**電工不足**が生じているようである。応援単価も高くなりつつあり、**対応に苦慮**している。

【造園工事業】

1月は今年度の鹿児島市の街路樹、高木剪定、整枝業務の発注があった。また、国体開催に伴う道路・広場の環境整備に伴う伐開業務が重なり、いずれも年度内業務であったため受注した組合員は**相当に忙しかった**。その結果、**売上は昨年同月に比較し20%伸びた**。

【管工事業】

業界の慢性的な人手不足が続く中、昨年に引き続き県内の工業高校生を対象に出前授業を実施し、**担い手確保に向けた取り組み**を行うことができた。

【建設業(鹿児島市)】

鴨池運動公園の国体関連工事が進んでいるとともに、再開発事業等の大型建築工事が最盛期であり、**建設業界では近年にない活況**を呈している。

【建設業(南さつま市)】

南薩地区(南さつま市、南九州市、枕崎市)の公共工事の発注額は**前年同月に比べほぼ同等**であった。

【建設業(曾於市)】

公共工事が少なく、**災害復旧工事が多い**。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して87.74%の減少となり、前年同月と比較して、**99.80%の減少**となった。

【運輸業(個人タクシー)】

前年同月との比較において、**消費税増税の影響を懸念していたが、それほどでもなかった**。一方、2月より本運賃改定があるため、こちらも気になるところである。

【運輸・倉庫業】

上り荷物の物量は例年並みで推移したが、下り荷物は大きく落ち込んだ。鳥インフルエンザの発生で車両タイヤまわりの消毒を徹底している。燃料価格が少し下がり傾向だが、**物量の落ち込みにより収支は悪化**している。

令和2年2月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数3件 負債総額2億6,100万円

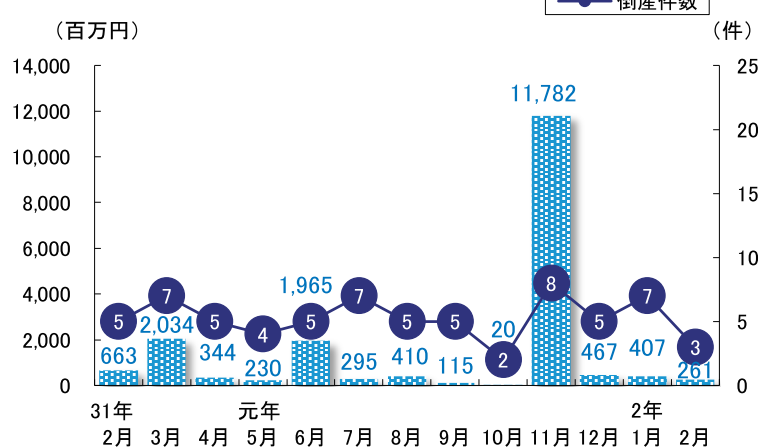
〔件数〕前年同月比2件減 〔負債総額〕前年同月比60.6%減

ポイント

～倒産件数、負債総額ともに低水準が続く～

- ◆2月の倒産件数は3件で、12カ月連続で前年同月比減となった。負債総額は2カ月連続で前年同月比減となり、倒産件数が少ないうえ、小規模倒産のみで負債総額は低水準となった。
- ◆主因別では3件とも「販売不振」、態様別では3件とも「破産」だった。
- ◆業歴別では30年以上が1件あり、比較的業歴の長い企業の倒産が中心となった。

鹿児島県の倒産推移(平成31年2月～令和2年2月)



【今後の見通し】

鹿児島県の2月の倒産件数は3件となり、前月比4件減、前年同月比2件減だった。特に前年同月比では12カ月連続での減少となり、低水準の状態が続いている。また、負債総額は、前月比、前年同月比ともに減少となり、件数が少ないだけでなく、負債額の少ない小規模倒産が中心となっていると言える。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の2月の景気DIは38.7で前月より5.4ポイント悪化した。業界別景気DIでは「その他」を除く9業界中、7業界が悪化となり、改善とした業界はなかった。新型コロナウイルスで観光産業に影響が出ているほか、業種に関わらず先行きについても不安を抱いている声が多かった。

2月28日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、全体としては、これまでと同様、「やや弱含んでいる」との判断がなされた。生産活動は12月の焼酎生産が4カ月連続で前年比減、1月の紙パルプ生産は9カ

月連続で前年を下回った。畜産関連は1月の豚肉相場、鶏卵相場は前年を上回ったが、肉用牛(和牛)の枝肉価格とブロイラー相場のもも肉が前年を下回った。観光関連は1月の主要ホテル・旅館宿泊客数が、九州・韓国からの入り込みと全体として個人、団体客ともに落ち込んだことで9カ月連続で前年を下回った。

2月の倒産件数、負債総額ともに低水準となった。しかし、鹿児島県内では消費税率引き上げによる消費低迷や、観光客減少、電子・機械部品関連を中心とした製造業の不振などにより景況の低迷が続いている。加えて、新型コロナウイルスが世界中に拡がりを見せていることで、先行きの景気悪化が十分予想される。そのため、しばらくは我慢を強いられる経営環境が続くと見られ、耐えきれずに倒産する企業が増えることも考えられ、推移を注視する必要がある。

令和2年2月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額(百万円)	資本金(千円)	所在地	態様	備考
(株)L	縫製業	201	40,000	南さつま市	破産	1月事業停止
(有)K	飲食店経営	50	3,000	鹿児島市	破産	
T(有)	食品卸	10	3,000	熊毛郡中種子町	破産	

※主因別では、「販売不振」3件。

第65回中央会通常総会

■日時 令和2年6月8日(月)
 総会 15:00
 懇親会 17:10

■場所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
 ☆お問い合わせは総務企画課まで

令和2年4月

23日(木) 中央会理事会
 13:30~ 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」

表紙・本文中で登場する
 ぐりぶー&さくらとその子供達は
 鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545-1



お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
 TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904

編集後記

四月に本誌の担当となり、あっという間に今年度最後にして、記念すべき第七十七号を担当させていただきました。今年度のハイライトは、十二月に三十七年ぶりの鹿児島開催となった中小企業団体全国大会があり、無事終了したことです。ご協力いただいたみなさまに改めて感謝申し上げます。

春は出会いと別れの季節と言われますが、新型コロナウイルスの影響で卒業式が縮小・中止となり、寂しい思いをしている学生も多いのではないのでしょうか。

世の中の混乱をよそに、各所で花々が鮮やかに咲き、暗いニュースが続く毎日に彩りを与えてくれます。予想では、鹿児島の桜の開花は三月二十八日頃の様子です。お花見は自粛ムードですが、新型コロナウイルス収束の見通しが立ち、新たな環境へ進む方々が笑顔満開で過ごせる日が、一刻も早く訪れることを祈るばかりです。

新年度には、鹿児島県中央会は創立六十五周年の節目を迎えます。これまでの歴史を慮りながら、気持ちを新たに日々の業務に取り組んでいきたいと思えます。

(連携情報課 下田)

今月の表紙

開聞岳 (指宿市)

別名薩摩富士とも呼ばれる開聞岳は、鹿児島県の薩摩半島の最南端に位置しています。標高は924mと、1,000mにも満たないものの、日本百名山の一つとして名を連ねており、指宿のシンボルと言うにふさわしい美しい山です。ゆるやかな螺旋状の登山道は、老若男女を問わず親しみやすく、頂上を極めることができます。頂上からは圧巻の大パノラマが広がっており、霧島、屋久島といった鹿児島の観光名所を一望できます。

また、南国指宿の暖かい気候によって育まれた菜の花が作り出す「黄色い絨毯」は、訪れる人々に一足早い春を感じさせてくれます。



© K. P. V. B]



有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

パートさんも
加入できます

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
 - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

ご存知ですか？

中退共の退職金制度。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

安心

国の制度だから
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共



ちゅう太くん きょう子ちゃん

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**（事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!）**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ近くで遊んでいた子供がケガをした!

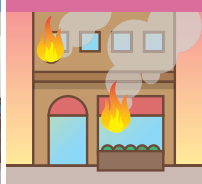


給排水管からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し店舗を休業した!



集中豪雨によってビルが水浸しとなり店舗も休業した!

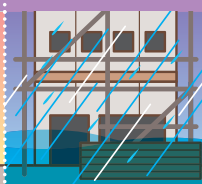


財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長 1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話：099-222-9258 FAX：099-225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／株式会社イースト朝日

電話：099-266-5522 FAX：099-266-5523